

平成25年度

北海道心身障害者総合相談所の第1回巡回相談

平成25年度の北海道心身障害者総合相談所の第1回巡回相談が6月18日(火)・19日(水)に北見市総合福祉会館で行われます。通常は札幌の相談所しか受けられない相談が、近隣で判定を受けられる貴重な機会になりますので、希望される方は5月15日(水)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

相談対象者

- ① 18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ② 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
- ③ その他、専門的判定を必要とする方

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 福祉担当 ☎76-2151(内線233)


消防署からお知らせとお願い

火事と救急の119番通報について

津別町の火事と救急の119番通報は、美幌の消防署通信指令室で受理され、指令により津別消防署の消防車、救急車が出動します。

災害地点を迅速に特定できる地図検索装置、IP・携帯電話位置情報通知システム等最新の機能を備えて対応しています。

“あわてず”に119番通報

	通報者	通信司令室	津別消防署
1	・電話(一般、携帯)で「119番」をかけ、火事か・救急かを伝えます。	津別地区の119番通報を受理していることを指令装置で、津別消防署に伝えます。	消防庁舎に119番通報入電中の予備指令放送が流れ、出動に向けて準備をします。
2	・発生場所を津別町から伝えます。 (×自治会名は使用しない) 津別町 町(条) 番地 ・名前を伝えます。 (名字、名前を必ず伝えて下さい) 名前は です	出動場所、名前を確認後、津別消防署に出動命令を出します。	消防庁舎に出動本指令放送が流れ消防車、救急車が直ちに出動します。 
3	・どんな状況かを話して下さい。 (通信員の質問に落ち着いて答えて下さい)	消防活動に必要な情報を聞くため質問します。 情報聴取後、出動車両へ無線等で連絡します。	無線等で送られてきた情報により、活動します。
4	・電話番号を伝える。 (かけている電話の番号)	追加情報を聞く事があります。	

<緊急通報以外の問い合わせ先>

津別消防署 ☎76-2189 災害情報案内 ☎72-0899 当番病院案内 ☎72-1899

老人無料入浴券を交付します

自宅にお風呂がない方(自宅のお風呂が故障などで使えない方)に、津別町公衆浴場の無料入浴券を交付します。交付対象者

- ・平成25年4月1日現在満70歳以上の町民の方
- ・自家用風呂がないこと
- ・町民税非課税世帯の方

申請に必要なもの

印鑑
代理受領の場合(は、対象者と代理者の印鑑(無料入浴券は申請しなければ交付されません))

申請先・問い合わせ先
保健福祉課福祉担当

☎76-2151(内線233)

6月1日「人権擁護委員の日」特設相談所を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。

6月1日は「人権擁護委員の日」にちなんで、特設相談所を開設しますので、ご利用ください。

日時 6月1日(土)
午後1時から4時まで

会場 林業研修会館1階図書室
津別町の人権擁護委員

修田 建恵
鷹鷲 とし子

問い合わせ先

住民企画グループ

☎76-2151(内線216)

フラワーマスター

認定候補者を募集します

北海道では、花の育成管理まちなみ景観に配慮した花の使い方などを指導助言できる方を「フラワーマスター」として認定しています。認定を受けるのに必要な講習会を、下記の要領で実施します。講習会を受講して、フラワーマスターになりませんか?
認定後は、フラワーマスターとして町に登録されます。講習会で学んだ知識を生かして、地域の花づくり・花壇づくりへ参加いただきますようお願いいたします。津別町には、

現在43人のフラワーマスターが登録されています。

受講対象者 18歳以上の方

開催地 札幌市(会場は未定)
日時 7月10日(水)
午前10時~午後3時45分

定員 70人程度(定員を超えた場合、受講できない場合があります)

受講料 無料(交通費・宿泊費等は受講者負担)

申し込み方法 印鑑をお持ちの上、5月23日(木)までに左記にお越しください。

申し込み・問い合わせ先
住民企画グループ④番窓口

☎76-2151(内線216)

むし歯ゼロのお友だちを紹介!

2月26日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

- 片桐 諒くん(豊永)
- 中川 心花ちゃん(活波)
- 藤田 紘平くん(東四条)
- 加藤 央羅くん(旭町)
- 織田 煌生くん(達美)



行政への苦情・要望は、行政相談委員へ

行政相談委員に 福井 真知子氏 委嘱される

平成25年4月1日付けで、福井真知子氏が、引き続き、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は役所と皆さまのパイプ役です
年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、お困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じています。

相談は無料・秘密厳守! お気軽に!
口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出ください。

総務省行政相談委員の氏名、住所は
福井 真知子
津別町字柏町10 ☎76-2337

申し込んでいない健康食品が届いた!

最近、電話で「足腰の痛みや体調を整えるのに良いものがある」と言われた。軽く会話をした中で、試供品を勧められたが申し込みはしなかった。

昨日、宅配便が届いて開けたところ、試供品1週間分と、代金の振込み用紙が入っていて驚いた。注文していないのに返したい。

消費生活相談

注文した覚えのない健康食品が届く、という事例が増えています。注文していないのに、「先日受けた注文の商品を

注文した覚えのない健康食品が届く、という事例が増えています。注文していないのに、「先日受けた注文の商品を

注文していないものは受け取らないことです。トラブルを避けるには、電話勧誘などを受けても「きっぱりと断る」「長話をしない」「個人情報をお教えしない」ようにしましょう。

消費生活の相談
美幌消費生活協会の相談
☎・FAX 72-0366
月・金曜日(祝祭日を除く)午前10時~午後4時